

平成 22 年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み

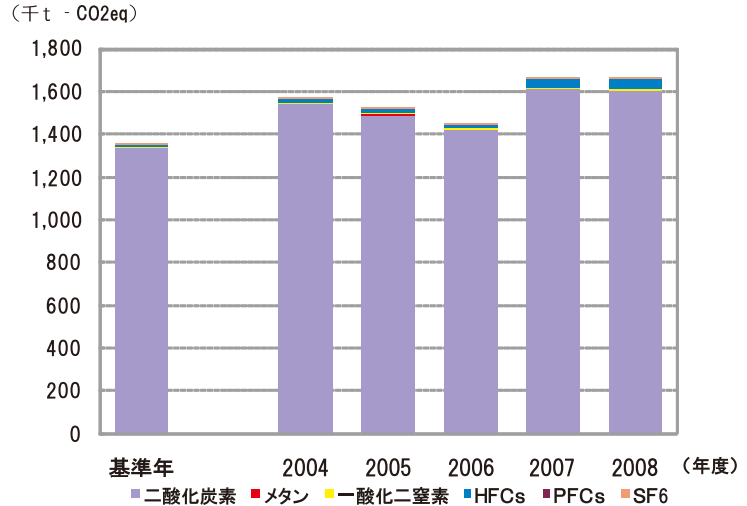
(資料編 P47~P49)

豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区の 2008 年度の温室効果ガス排出量は 165 万 4 千トンで、前年度と比べ、0.3%減少しました。

しかし、京都議定書の基準年度(1990)比では 22%の増加となっており、依然として基準年度より排出量の増加傾向が続いています。

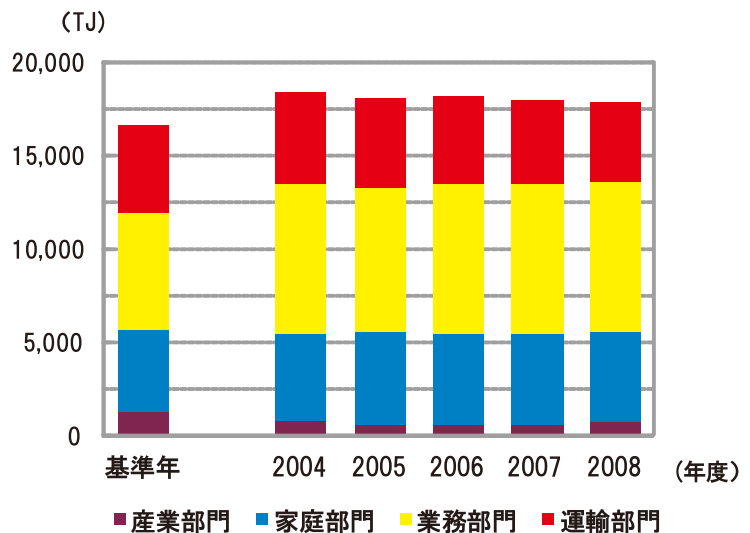


● エネルギー消費量の推移

温室効果ガスは、主に、電力や石油、ガスなどのエネルギーを使うことで発生します。

区の 2008 年度エネルギー消費量は 17,860 テラジュールで、前年度に比べ 0.2%減少しています。わずかながら減少傾向にありますが、基準年度に比べると 8.1%増加となります。

温室効果ガスを確実に削減するためには、エネルギー消費量を減らしていくことが重要です。

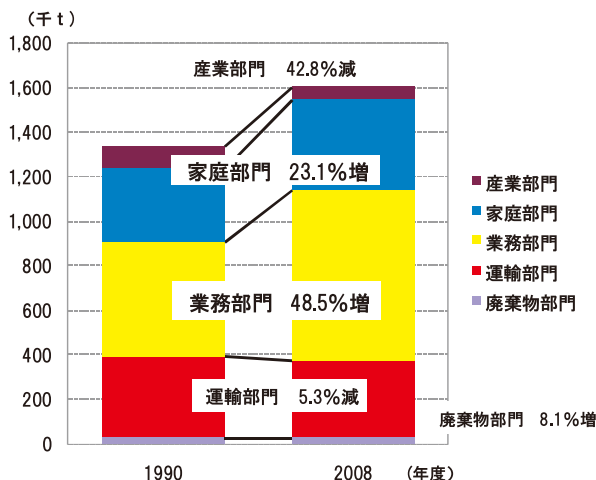


● 部門別 CO₂ 排出量の推移

CO₂ は、区の温室効果ガス排出量の97%を占めています。2008年度の排出量は160万2千トンでした。

部門別にみると、産業部門が大幅に減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。

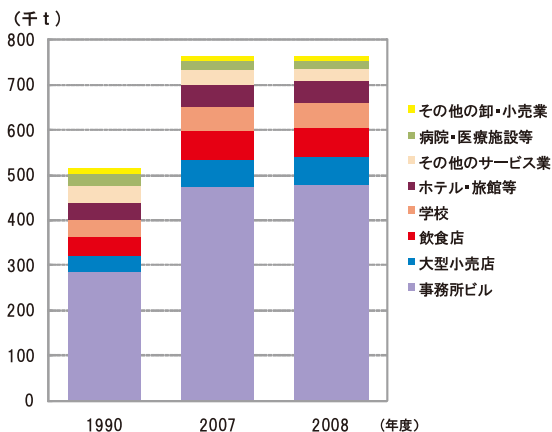
削減目標達成のためには、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。



● 業務部門 CO₂ 排出量

2008年度の業務部門 CO₂ 排出量は76万5千トンで、前年度より0.1%増加し、1990年度比では48.5%増加しています。

排出量の内訳では、事務所ビルが約62%で最も多く、次いで大型小売店が9%、飲食店、学校、ホテル・旅館と続き、これら5種類で業務部門排出量のおよそ9割を占めています。



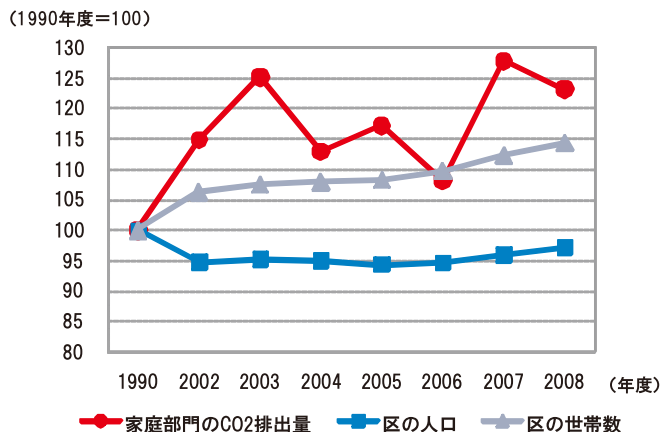
● 家庭部門 CO₂ 排出量

2008年度の家庭部門 CO₂ 排出量は40万9千トンです。前年度と比べ3.5%減少しましたが、1990年度比では23.1%の増加となりました。

区の人口は1990年度よりも減少していますが、CO₂ 排出量は逆に増加しています。その要因のひとつは、単身世帯の増加による世帯数の増加です。

単身世帯における一人当たりエネルギー消費量は、4人世帯の約1.5倍になるといわれ、単身世帯や少人数世帯が多い豊島区でも、こうした影響を受けていると考えられます。

また、家電製品の増加などによるエネルギー消費量の増大も大きな要因です。



主な施策の実施状況

家庭向けには、主に以下の取組みを行いました。
環境意識の高まりにより、太陽光発電機器や高効率給湯器を中心に、助成件数は増加傾向にあります。



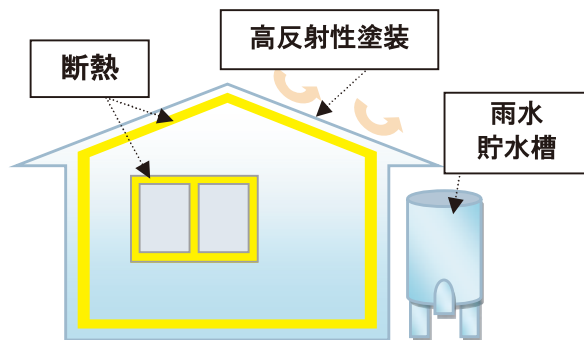
● 太陽エネルギー機器の導入支援

家庭用の太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。

	助成件数
太陽光発電システム	83 件
太陽熱温水器	0 件

● エコ住宅の普及促進

高効率給湯器、雨水貯水槽の設置や高反射性塗装に対する費用の一部を助成しました。

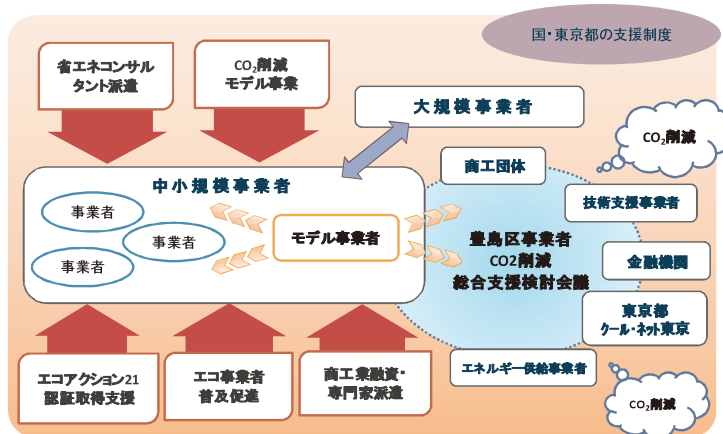


	助成件数
潜熱回収型ガス給湯器	385 件
ヒートポンプ式電気給湯機	47 件
ガス発電給湯機	1 件
高反射塗装工事	5 件
雨水貯水槽	5 件

また、環境に配慮した住まいづくりを進めるためのさまざまな情報を提供する「エコ得（とく）情報カウンター」を設置し、補助申請や、エコに関するさまざまな相談に応じています。



事業者に対しては、平成21年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、情報提供や補助制度などを開始しました。また、環境認証取得に向けた支援や、公衆浴場の燃料クリーン化への助成なども引き続き実施しています。



事業者向け支援制度の概要

● **CO₂削減モデル事業**

区内の4事業所をモデル事業所として選定し、モデル事業所が実施する省エネ対策等に対して、区が技術面・資金面での相談・助言、補助金の交付、効果検証に至るまで一貫した支援を行いました。

モデル事業所の対策で、年間39.6トンのCO₂削減効果を見込んでいます。

● **省エネコンサルタント派遣事業**

中小規模事業所を対象として、省エネ診断とその後のきめ細かなフォローアップを行い、省エネ対策実施に向けたアドバイスをしました。

削減提案による年間CO₂削減量は、1事業所当たり平均22トン、削減率は11%となっています。

	件数
省エネコンサルタント派遣	9件

● **豊島区事業者CO₂削減総合支援検討会議**

区内の中小規模事業者の特性や意向、関連制度・支援メニュー等の状況について認識を共有し、豊島区がとるべき方策・制度について意見交換を行う場として、「豊島区事業者CO₂削減総合支援検討会議」を平成21年度より開催しています。区内事業者、金融機関、温暖化対策技術支援事業者、エネルギー供給事業者、区、東京都が参加し、平成22年度は4回開催しました。

● **エコ事業者普及促進事業**

中小規模事業者の新エネルギー・再生可能エネルギー機器等の導入を促進するため、太陽光発電システム及び高効率給湯器を導入する事業者に対して助成を開始しました。

● 「エコアクション 21」認証取得の支援

「エコアクション 21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得に向けたセミナーの開催、認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

	参加事業者
導入セミナー(全1回)	18 事業者
認証取得セミナー(全5回)	5 事業者

	助成件数
認証取得費用助成	10 件

● 公衆浴場の燃料クリーン化への助成

公衆浴場が、使用燃料を重油や廃油などから、都市ガスや太陽光発電、ヒートポンプなどのクリーンエネルギーに転換するための費用や、燃料費を一部助成しました。

	助成件数
工事費助成	0 浴場
燃料費助成	22 浴場

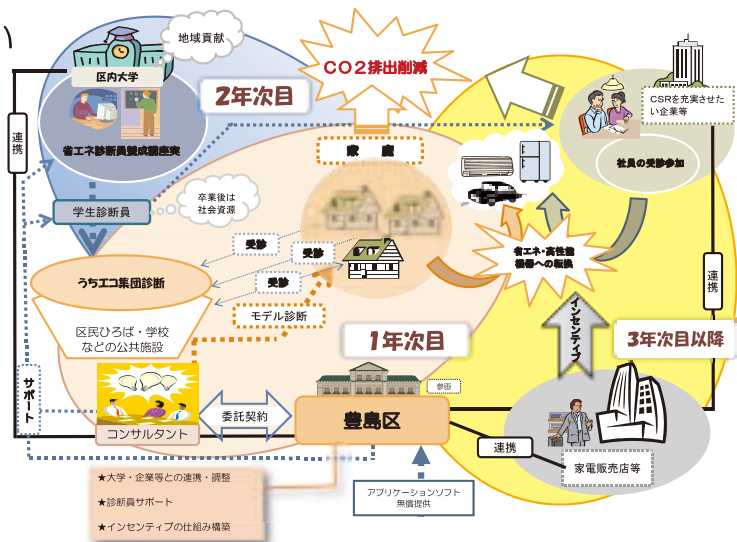
今後の取組み

● 家庭の省エネ診断

平成 22 年度より開始している、既存のソフトウェアを活用した家庭の省エネ診断モデル事業を発展させ、本格的に事業を開始します。

専門診断員に加え、区内の大正大学との協定により、カリキュラムの一環として学生を省エネ診断サポーターとして養成し、実際の診断に参加してもらいます。

家庭での省エネ効果と、学生の環境意識の高まりが期待できます。



● 集合住宅向け新エネ・省エネ機器の導入支援

集合住宅での新エネルギー・省エネルギー機器の導入を促進するため、賃貸集合所有者等に対し、太陽光発電システムやCO₂冷媒ヒートポンプ式給湯機の設置費用の一部を助成します。

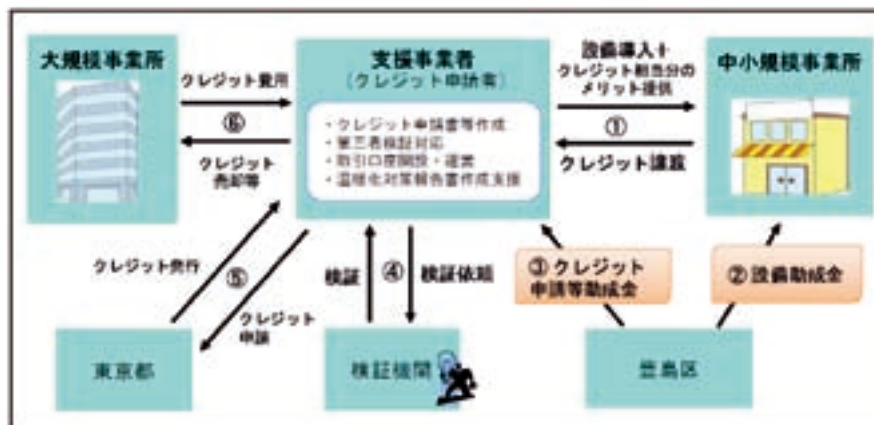
● 事業者への支援の拡大

省エネコンサルタント派遣事業やエコ事業者普及促進事業、エコアクション21 認証取得に向けた支援等を引き続き実施するとともに、排出量取引制度を活用した新たな助成制度を開始します。また、CO₂削減モデル事業の効果を検証し、広く情報を発信していきます。

◆ 都内中小クレジット活用促進スキーム

東京都の排出量取引制度である「都内中小クレジット」を活用した、都内中小クレジット活用促進スキームを開始します。省エネルギー設備導入に対する助成金を交付するとともに、導入によるCO₂削減量を都内中小クレジットとして売却することにより、中小規模事業者の費用負担を軽減します。さらに、助成金申請やクレジット化の手続きについて、区指定の支援事業者が代行、サポートを行います。

事業の実施に先立ち、平成 23 年 2 月に区内中小規模事業者、区内大規模事業者、東京都と都内中小クレジット活用に関する協定を締結しました。



都内中小クレジット活用促進スキームの概要